



## 試験結果報告書

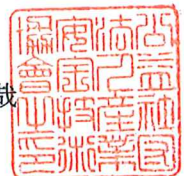
申請者 (所在地)	株式会社大華物産 (神奈川県川崎市川崎区渡田東町18-15)	
性能及び評価試験 の項目及び細目	項目：その他 細目：墜落制止用器具の性能試験	
実施した試験項目	部品の引張試験及び耐力試験 連結部の引張試験 耐衝撃性及び関連性能の試験 バックルの耐振動性能試験	
依頼申請提供品	品名：墜落制止用器具 種類：フルハーネス型 タイプ：タイプ1	
試験 方法	試験規格・基準名	JIS T8165:2018「墜落制止用器具」
	主な試験装置	落下試験装置、横型引張試験機、万能試験機
	試験方法の概要	JIS T8165 8.1, 8.2, 8.3, 8.4による
受付番号(受付年月日)	第J2764号(2021年3月16日)	
試験実施場所 (協会外の場合)	-	
試験報告書 (報告書頁数)	別紙試験結果書のとおり(試験結果書2頁、添付資料等3頁)	
付記事項	-	

2021年3月24日

埼玉県狭山市広瀬台2丁目16番26号

公益社団法人 産業安全技術協会

会長 榎本 克哉



## 試験結果書

試験項目	確認内容	適否	備考
フルハーネスの引張試験	順方向引張では、15.0kN 以下、逆方向引張では 10.0kN 以下の力で破断してはならない。 このとき、ベルトの著しい裂け、縫製部の著しい分離、バックルの破損又はバックル結合部の離脱があつてはならない。	適合	引張方向：順方向
		適合	引張方向：逆方向
バックルによる結合部の引張試験	6.0kN 以下の力で抜けたり、破断してはならない。	適合	肩ベルト部
		適合	腿ベルト部
ベルトの引張試験	15.0kN 以下の力で破断してはならない。	適合	
環の引張試験	11.5kN 以下の力で破断してはならない。	適合	
フルハーネスの耐衝撃性試験	脚部から先に、及び頭部から先にそれぞれ落下させたとき、動的トルソー(質量 100kg) を保持すること。 このとき、ベルトの著しい裂け、縫製部の著しい分離、バックルの破損又はバックル結合部の離脱があつてはならない。 また、頭部から先の落下試験において、動的トルソーの背中側をスライドダウンしてはならない。	適合	落下方向：脚部から先
		適合	落下方向：頭部から先
フルハーネスの関連性能試験	落下後の動的トルソーの中心線とランヤードとのなす角度が動的トルソーの頸部を上方として 45° を超えてはならない。	適合 ( 10° )	落下方向：脚部から先
		適合 ( 10° )	落下方向：頭部から先
バックルの耐振動性能試験	不意の外れや 25mm 以上の滑りがあつてはならない。	適合	肩ベルト部
		適合	腿ベルト部

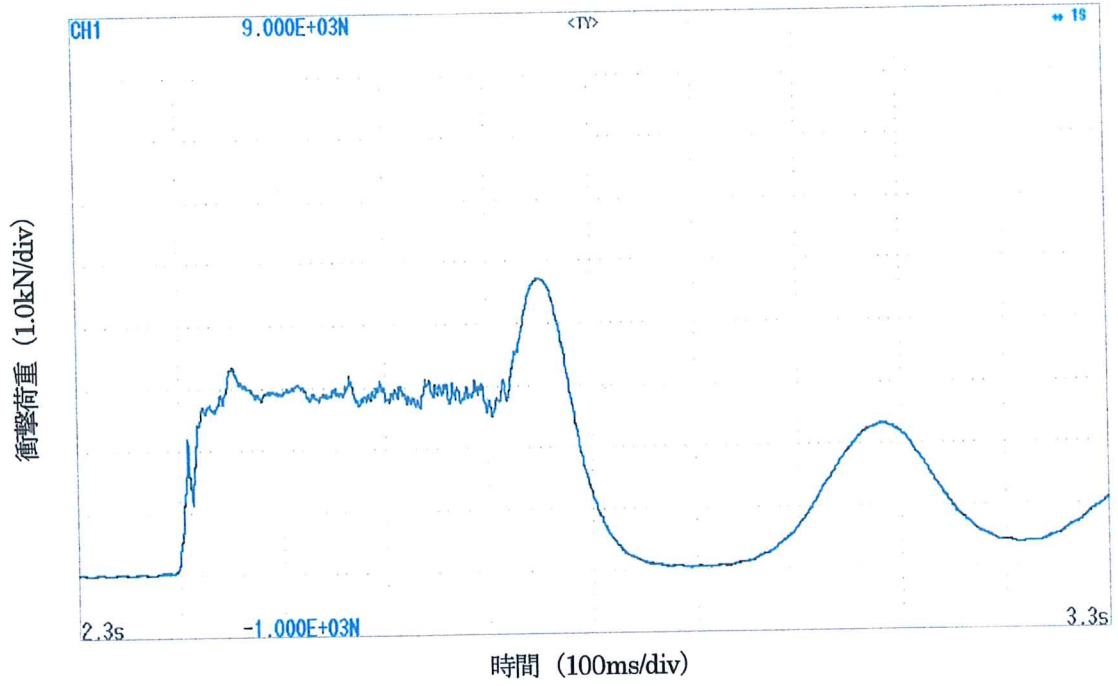


## 試験結果書

試験項目	確認内容	適否	備考
ストラップの引張試験	15.0kN 以下の力で破断してはならない。	適合	
コネクタの全長方向の引張試験	11.5kN 以下の力で破断せず、また、破断しない場合であっても、その機能を失うほどに変形せず、かつ、外れ止め装置の機能を失ってはならない。	適合	大フック
		適合	小フック
外れ止め装置の耐力試験（縦荷重）	1.0kN の力を加えたとき、外れ止め装置とかぎ部先端との隙間にφ3mm のピンゲージが通ってはならない。 この試験の後、その機能を失うほどに変形せず、かつ、外れ止め装置の機能を失ってはならない。	適合	大フック
		適合	小フック
ショックアブソーバの作動力試験	1.5kN の力を 2 分間加えたとき作動してはならない。	適合	
ショックアブソーバの引張試験	15.0kN 以下の力で破断してはならない。	適合	
ショックアブソーバの耐衝撃性及び関連性能試験	試験によって落下させたとき、重たい（質量 100kg）を保持し、衝撃荷重及びショックアブソーバの伸びは、それぞれに規定する基準（衝撃荷重（平均）4.0kN 以下、ショックアブソーバの伸び 1.20m 以下）を満たさなければならない。 また、落下試験において落下体が制止される前に、衝撃吸収機能が失われてはならない。	適合	試験落下距離： 2,300mm 最大衝撃荷重値： 4.73kN 平均衝撃荷重値： 3.07kN ショックアブソーバの伸び： 1,175mm



衝撃荷重曲線



試験品の写真

- ・フルハーネス前側



- ・フルハーネス後側



試験品の写真

・ランヤード

